

株主各位

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

J N Sホールディングス株式会社

第17回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jns.inc/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 7 社 |
| ・連結子会社の名称 | ネオス株式会社 |
| | JENESIS株式会社 |
| | スタジオプラスコ株式会社 |
| | NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. |
| | NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD |
| | 創世訊聯科技(深圳)有限公司 |
| | 創紀精密科技(深圳)有限公司 |

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新たに設立した創紀精密科技(深圳)有限公司を連結の範囲に含めております。

また、当社は2020年9月1日付で持株会社体制へ移行し、グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業を会社分割により株式会社ネオス分割準備会社に承継し、当社はJNSホールディングス株式会社に、株式会社ネオス分割準備会社はネオス株式会社に商号変更いたしました。

③ 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|------------------|--------------|
| ・持分法を適用した関連会社の数 | 2 社 |
| ・持分法を適用した関連会社の名称 | 合同会社HR CROSS |
| | 株式会社バリューデザイン |

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式の追加取得を行った株式会社バリューデザインを持分法適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました合同会社インミミックは、当連結会計年度において清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。
- ④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司及び創紀精密科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、主要連結子会社の決算期を2月期に統一するため、連結子会社のJENESIS株式会社は決算日を1月31日から2月28日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において2020年2月1日から2021年2月28日までの13ヶ月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

・デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

・商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

・仕掛品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）及び車両運搬具並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	4年～5年
器具備品	3年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

工事完成基準

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ、ヘッジ方針

二、ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

のれんの償却については5年または10年間の定額法によっております。

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

ハ、連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は570千円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取利息」（当連結会計年度は2,148千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「持分法による投資損失」は952千円であります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束への道筋がみえないなか、実体経済の先行きは極めて不透明な状況が続いています。ICT市場は、DX化への期待とコロナ禍による景気悪化の影響が混在している状況にあります。これらを踏まえ、収束時期が不透明な状況がある程度続く可能性があるという前提に応じ、保守的に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、結果として、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後、爆発的な感染の拡大等により、予想を上回る日本経済の悪化や当社グループ顧客への多大な影響等が出た場合、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

298,346千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,483,500株	310,300株	一株	11,793,800株
合計	11,483,500株	310,300株	一株	11,793,800株

(注) 当連結会計年度中の普通株式の増加は新株予約権の権利行使による増加75,000株及び株式交換による増加235,300株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年5月12日開催の当社取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 34,450千円
- ・1株当たり配当額 3.0円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年4月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 23,587千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2.0円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
提出会社(親会社)	第15回新株予約権	普通株式	9,600	—	—	9,600
	第25回新株予約権	普通株式	—	393,900	74,100	319,800

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金であります。

長期借入金は主に運転資金及び投資に係る資金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,050,141	2,050,141	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,038,573	1,038,573	—
(3) 投資有価証券	1,762,018	2,029,503	267,485
(4) 差入保証金	211,870	208,821	△3,048
(5) 買掛金	(350,252)	(350,252)	—
(6) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
(7) 長期借入金 （一年以内返済予定長期借入金を含む）	(280,596)	(277,662)	△2,933

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、上記の他、上場持分法適用関連会社があり、連結貸借対照表価額1,702,948千円、時価1,970,434千円、差額267,485千円となっております。

(4) 差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,855
関係会社出資金	1,212
ゴルフ会員権	27,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	440円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	27円07銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	10,717千円

(経緯)

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 株式交換による完全子会社化

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス（2020年9月1日付でJENESIS株式会社に商号変更。以下「ジェネシス」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、両者間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は2020年6月1日に実施され、ジェネシスは当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ジェネシスホールディングス

事業の内容 ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託

② 企業結合日

2020年6月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、ジェネシスを完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更はありません。なお、2020年9月1日付でJENESIS株式会社に商号変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図り、その効果を迅速かつ最大限発揮するためにジェネシスを完全子会社化することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当社普通株式	167,768千円
取得原価	167,768

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

ジェネシスの普通株式1株に対して、当社の普通株式13株を割当交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びジェネシスから独立した第三者算定機関である株式会社クリフィックス・コンサルティングに算定を依頼しました。当社は、両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて総合的に判断するとともに、当該第三者算定機関による算定結果を踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至り、両社で合意いたしました。

③ 交付した株式数

235,300株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

122,397千円

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社（2020年9月1日付で「ネオス株式会社」に商号変更。以下「ネオス分割準備会社」といいます。）との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議し、契約を締結し、2020年5月27日開催の定時株主総会での承認を経て、2020年9月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年9月1日付で「JNSホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

(1) 会社分割の概要

① 対象となった事業の内容

グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業

② 企業結合日

2020年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

分割会社：JNSホールディングス株式会社

承継会社：ネオス株式会社

⑤ 会社分割の目的

当社グループの更なる成長加速と事業拡大に向けて、基盤事業の意思決定の迅速化、グループ経営機能の強化、企業価値の最大化と将来に向けた経営体制の強化を図ることを目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 記載金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|---|
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
|-------|---|

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
器具備品	3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。なお、前事業年度の「未収入金」は159千円であります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束への道筋がみえないなか、実体経済の先行きは極めて不透明な状況が続いています。ICT市場は、DX化への期待とコロナ禍による景気悪化の影響が混在している状況にあります。これらを踏まえ、収束時期が不透明な状況がある程度続く可能性があるという前提に応じ、保守的に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、結果として、当該会計上の見積りの仮定については前事業年度から重要な変更はありません。しかしながら、今後、爆発的な感染の拡がり等により、予想を上回る日本経済の悪化や当社顧客への多大な影響等が出た場合、当社の製品、サービスの需要減少をもたらし、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 111,047千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	335,468千円
② 短期金銭債務	14,465千円
③ 長期金銭債務	2,541千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	302,547千円
② 仕入高	74,538千円
③ 販売費及び一般管理費	57,590千円
④ 営業取引以外の取引高	3,079千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	105株
------	------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	348,978
減価償却超過額	5,580
資産除去債務	8,800
貸倒引当金	11,369
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	219,361
投資有価証券評価損	25,639
その他	11,085
繰延税金資産小計	630,815
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△336,340
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△275,439
評価性引当額小計	△611,780
繰延税金資産合計	19,034
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,159
その他有価証券評価差額金	△11,815
繰延税金負債合計	△13,974
繰延税金資産の純額	5,059

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	ネオス株式会社	東京都千代田区	100	情報サービス業	所有直接100	役員の兼任・経営管理	連結納税	68,382	未収入金	68,382
子会社	JENESIS株式会社	東京都千代田区	85	企画・輸入販売業	所有直接100	役員の兼任・資金援助及び製品の仕入	運転資金の貸付け	250,000	関係会社短期貸付金	99,000
							利息の受取	3,066	その他の流動資産	—
子会社	スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区	10	情報サービス業	所有直接100	役員の兼任・経営管理	運転資金の貸付け	100,000	関係会社短期貸付金	100,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し交渉の上、価格を決定しております。

資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 役員

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	藤岡淳一	—	—	代表取締役副社長	(被所有)直接1.3	—	株式交換	112,154	—	—

(注) JENESIS株式会社の完全子会社化を目的とした取引であり、株式交換比率は第三者による算定結果を参考に当事者間で協議し決定されております。取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定した価額を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	362円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円77銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(減損損失)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	373千円

(経緯)

当事業年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は事業単位を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしており、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 株式交換による完全子会社化

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネシスホールディングス（2020年9月1日付でJENESIS株式会社に商号変更。以下「ジェネシス」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、ジェネシスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、両者間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は2020年6月1日に実施され、ジェネシスは当社の完全子会社となりました。

当該株式交換の概要については、「連結注記表 12. その他の注記（企業結合等関係）（共通支配下の取引等） 1. 株式交換による完全子会社化」をご参照下さい。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ネオス分割準備会社（2020年9月1日付で「ネオス株式会社」に商号変更。以下「ネオス分割準備会社」といいます。）との間で、当社を分割会社、ネオス分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議し、契約を締結し、2020年5月27日開催の定時株主総会での承認を経て、2020年9月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年9月1日付で「JNSホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

当該会社分割の概要については、「連結注記表 12. その他の注記（企業結合等関係）（共通支配下の取引等） 2. 会社分割による持株会社体制への移行」をご参照下さい。

15. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。